

家族といっしょに 家づくり教室

第1回

開催日時: 4月20日(土)
10:30~11:30

会場: (株)三光工務店・中京支店
内容: 木・耐震

第2回

開催日時: 5月18日(土)10:30~11:30
内容: お金・省エネ

3組様
限定

4月より家づくり教室を定期的を開催いたします。
家づくりを始める前に知っておきたい光熱費や
構造の事などいろいろ学べます。

☆参加希望の方は下記までご連絡下さい。
0586-51-7277・080-4150-0656
中京支店 (担当:三島)



愛知SW会主催 始めよう!! 家づくり体感ツアー

参加無料



2019年
3月31日(日)
10:45~15:00
受付10:30~
昼食13:30~

限定8組
25名様

※定員になりしだい
締切ります

スケジュール

- ・TRETTIO GRAD 体感
- ・ミニセミナー
(断熱・耐震)
- ・名古屋プリンスホテル
スカイタワーで
ランチビュッフェ



ご予約・お問い合わせ

SANKO
株式会社 三光工務店

- 本社: 岐阜県郡上市白鳥町二日町1011の5
TEL:0575-82-4300 FAX:0575-82-3060
- 中京支店: 愛知県一宮市時之島字八幡12
TEL:0586-51-7277 FAX:0586-51-7317
<http://www.sankokomuten.co.jp>

集合場所

LIXILショールーム名古屋 3Fセナールーム
愛知県名古屋市中村区名駅南4-11-40



奥美濃しろとり 山菜バスツアー開催！

毎年恒例となりました『奥美濃しろとり・四季味わいの旅』（山菜バスツアー）を下記日程で決定しました。自然相手のことですので、天気、収穫量などは読み切れませんが、皆様と楽しい時間が過ごせる様、努めたいと思います。ご応募お待ちしております。

※毎年多数のご希望があるため、抽選で20名様となります。ご了承ください。

開催日：4月29日(月・祝)

集合場所：志段味・川島



＊＊タイムスケジュール＊＊

集合：志段味 AM7:30、川島 AM8:30 → 白鳥着 AM10:00 頃

物産センター・木遊館見学→ 山菜採り

→ 昼食（弊社倉庫にて揚げたての天ぷらとおにぎりをどうぞ。

野趣あふれるお食事をお楽しみください。）

→ 美人の湯しろとり(入浴、自由行動)

→ PM4:00 出発 → 解散場所到着 PM5:30～PM6:30 予定

※スケジュールは変更になる場合がございます。あらかじめご了承ください。

☆ 会費 お1人様1000円頂戴いたします。

参加ご希望の方は、氏名、住所、電話番号、参加人数等をご連絡ください。

中京支店 TEL：0586-51-7277 または 三尾携帯
FAX：0586-51-7317 080-3724-7618

代表者氏名			
参加者氏名			
住 所			
電話番号		携帯電話	

【消費税率の引上げに伴う4つの支援策】

1 住宅ローン減税の 控除期間が 3年延長 (建物購入価格の消費税 2%分減税(最大))

概要

現行の住宅ローン減税について、控除期間を3年間延長(10年→13年)
適用年の11～13年目までの各年の控除限度額は、以下のいずれか小さい額
・住宅借入金等の年末残高(4,000万円※を限度)×1%
・建物購入価格(4,000万円※を限度)×2/3%(2%÷3年)
※長期優良住宅や低炭素住宅の場合：
借入金年末残高の上限：5,000万円、建物購入価格の上限：5,000万円

対象者

消費税率10%が適用される新築・中古住宅の取得、リフォームで、2020年12月末までに入居した方

●お問合せ先 国土交通省住宅局 住宅企画官付

03-5253-8111 (代表)

3 新築最大35万円相当 リフォーム最大30万円相当 新たなポイント制度創設

概要

一定の省エネ性、耐震性、バリアフリー性能を満たす住宅や家事負担の軽減に資する住宅の新築やリフォームに対し、商品と交換可能なポイントを付与

若者・子育て世帯がリフォームを行う場合にポイントの特例あり

対象者

消費税率10%が適用される新築住宅の取得、リフォームで、2020年3月末までに契約の締結等をした方

●お問合せ先 次世代住宅ポイント事務局

ナビダイヤルは通話料がかかります
0570-001-339
受付：9時～17時/土・日・祝含む/PHSや一部のIP電話からは042-303-1553
※2019年2月末までは平日のみ受付

【4つの支援策



それぞれの要点】

2 すまい給付金が 最大50万円に (収入に応じて10万～40万円の増額) 対象者も拡充

概要

所得制限の緩和による対象者の拡充(収入額(目安)で、現行の510万円以下が775万円以下に)
給付額が現行の最大30万円から最大50万円に引上げ

対象者

消費税率10%が適用される新築・中古住宅の取得で、2021年12月末までに引渡しを受け、入居した方
※住宅ローン利用/現金取得のいずれの場合も対象

●お問合せ先 すまい給付金事務局

http://sumai-kyufu.jp
ナビダイヤルは通話料がかかります
0570-064-186
受付：9時～17時/土・日・祝含む/PHSや一部のIP電話からは045-330-1904

4 現行は最大1,200万円の 贈与税非課税枠は 最大3,000万円 に拡大

概要

父母や祖父母等の直系尊属から、住宅取得資金の贈与を受けて住宅を取得した場合、贈与税が最大3,000万円まで非課税

対象者

消費税率10%が適用される新築・中古住宅の取得、リフォームで、2019年4月から2020年3月末までに契約を締結した方

●お問合せ先

お近くの税務署

(注)②～④を住宅ローン減税と併用する場合、交付額や受贈額を住宅の取得価額等から差し引く必要がある場合があります。

詳しくは国土交通省のHPへ <http://www.mlit.go.jp>

